

注 意 事 項 等

【申込】

- 1 受託業者から送迎計画（申込書）が送付されます。速やかに御返信ください。
- 2 受託業者が送迎計画（申込書）を受領後、受託者記入欄に記載した書類を返信いたします。
内容を御確認ください。
- 3 バスの車種・台数は、参加人数の計で受託業者が決定します。
- 4 船を御利用される場合は、船の手配も受託業者が行います。

【変更】

- 1 送迎計画（申込書）は、受託業者に提出後は、原則、変更はできません。
- 2 バス乗車定員を上回る参加人数の変更は、速やかに受託業者まで御連絡ください。
- 3 やむを得ない事情により変更が発生した場合は、受託業者から返信された送迎計画（申込書）に加筆修正し、速やかに受託業者までご連絡ください。

【確認】

- 1 出発の3週間前までに、受託業者から送迎計画書（確認書）が届きます。もし届かない場合は、受託業者あて御連絡をお願いします。
- 2 出発の2週間前までに送迎計画書（確認書）を、受託業者あてに御返信ください。
- 3 出発の1週間前までに受託業者から最終確認の連絡があります。

【中止等】

- 1 台風・悪天候等の事情で集団宿泊学習を中止・時間変更等される場合は、受託業者あて前日
16時まで御連絡ください。
- 2 施設滞在中に日時の変更等をせざるを得ない事態が発生した場合は、速やかに受託業者まで御連絡ください。